

2024 年度内部監査報告書

一般財団法人全日本ろうあ連盟
デフリンピック運営委員会

第1 2024 年度内部監査計画

1. 2023 年度内部監査の状況

一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下、「連盟」という。）デフリンピック運営委員会（以下「運営委員会」という。）では、スポーツ庁が策定した「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針（以下「国の指針」という。）」と、東京都が策定した「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン（以下「東京都のガイドライン」という。）」等を踏まえて、国の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストに基づき、適切な運用や財務・経理処理及び公正な会計原則の遵守ができているか確認するとともに、内部監査の設置、連盟の監事監査及び外部監査を活用した三様監査体制を構築した。

2. 2024 年度内部監査の実施概要

（1）ガバナンスセルフチェックリストへの対応状況確認

2024 年度も引き続き、通年で運営委員会内の規程等を整備し、ガバナンス体制を構築していく。また、2024 年度末までに国の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストに基づき、適切な運用ができているかどうか確認し、公表した。

（2）業務監査

2024 年度は、行政からの派遣職員が増えたこともあり、契約事務、会計事務、文書事務、服務管理、情報管理、備品管理等について適正性、経済性、透明性、説明責任の担保等の観点から、業務監査を実施した。

（3）リスクアプローチの観点を踏まえたヒアリング

運営委員会内における不正の未然防止、早期発見のために、運営委員会事務局内の最高執行責任者である運営委員会事務局長に、運営委員会内において生じる可能性があるリスク及びその未然防止策等についてヒアリングを行い、2025 年の内部監査の方向性に反映させる。

（4）監査三者連携

2024 年度は、内部監査、連盟の監事監査及び外部監査とともに、三者で意見交換を2 回実施し連携を図る。1 回目は4 月に実施し、2023 年度の内部監査の内容を共有するとともに、外部監査の結果・課題等を確認し、意見交換を行った。2 回目は11 月に実施し、2024 年度内部監査計画を確認するとともに、内部監査について意見交換を行つ

た。

第2 2024年度内部監査結果

(1) ガバナンスセルフチェックリストへの対応状況確認

国の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストに基づき適切な運用ができているか、制度や規程について確認を行った。

各項目について、関連規程や対応内容、対応実績を確認することで、規程等に基づき適切な運用や手続がなされていることを確認した。おむね「対応済」及び「代替措置実施済」である。今後も引き続き対応状況の確認を行っていく。

ガバナンスチェックリスト対応内容

原則	対応内容
3 規程整備	<ul style="list-style-type: none">・コンプライアンス委員会規程をはじめとするコンプライアンス、ガバナンスに関する各種規程を整備・利益相反の可能性がある契約案件について利益相反管理委員会にて契約締結の妥当性を審査する仕組みを構築・契約・調達管理会議（全日本ろうあ連盟、東京都、事業団の三者で設置）において、手続の適正性を確認した上で、契約を締結
4 コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none">・コンプライアンス委員会を設置し、3回実施（7月、12月、3月）・2024年度コンプライアンス推進計画を策定し、実施状況等についてコンプライアンス委員会にて適宜報告・コンプライアンス委員には外部学識経験者等を男女同数選任
5 コンプライアンス教育	<ul style="list-style-type: none">・2024年度研修計画を策定し、役職員へコンプライアンス研修を2回実施（4月、10月）・コンプライアンス業務点検チェックシートによりコンプライアンス遵守状況を確認し、コンプライアンス確保に係る理解促進及び気運醸成を図った
6 法務、会計	<ul style="list-style-type: none">・連盟契約法律事務所の弁護士から支援を受ける体制を整備・監査実施者を中心に、監事・公認会計士が密に連携した三様監査体制を構築し、監査機能を強化・公的資金を利用する際に、遵守すべき法令（東京都補助金等交付規則等）やガイドライン（国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン等）を洗い出した上で、必要な対応を実施
7 情報開示	<ul style="list-style-type: none">・法令に基づく開示を実施・スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況を公表・法令に基づき開示が求められる情報以外についても主体的に開示（運営委員会での決定事項・監査報告・契約状況等）・情報公開審査会を1回実施（4月）

8	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> ・利益相反管理規程を策定し、利益相反取引の管理や体制について規定 ・利益相反管理委員会を4回実施（7月、9月、1月、3月） ・利益相反取引に該当するおそれのある取引は、利益相反管理委員会に付議するとともに、契約が必要な場合は利益相反管理委員会の審査内容に基づき、公正な方法により手続を実施
9	通報制度	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報規程において通報者保護等について規定 ・独立した通報窓口として男女弁護士による外部窓口を設置 ・通報受付から調査報告までの手順についてフロー図を作成
10	懲罰制度	<ul style="list-style-type: none"> ・懲戒審査委員会要綱を策定し、処分事由、処分内容を明記。 ・コンプライアンス研修を実施し、組織内に周知 ・役員から独立した外部有識者（弁護士）を含めた懲戒審査委員会を1回実施（7月）
11	危機管理及び不祥事対応体制	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事発生時の報告体制及び調査体制等を記した危機管理マニュアルを策定 ・不祥事等が発生した場合は、コンプライアンス委員会において、問題に対する対応方針、原因究明、再発防止策等について審議 ・事案発生時は、組織横断的に必要な情報を報告及び共有できる体制を構築 ・外部調査委員会を設置する場合外部有識者を中心に構成

（2）業務監査

- ①契約事務： 入札等の200万円以上の契約は発生しなかったことを確認した。
そのため、指名業者等選定委員会は開催されなかった。
- ②会計事務： デフリンピック運営委員会会計に対して、現金出納簿、現金、領収証等の照合が適正に行われていることを確認し、特に懸案となる事項等は見受けられなかった。
- ③文書事務： 稟議書及び文書発送簿をもとに、運営委員会事務局規程に従って、稟議が決裁されていること、また公印が適切に押印、管理されていることを確認した。
- ④服務管理： 8月よりテレワーク規程を策定し、労働環境の改善につなげるとともに、出退勤記録、休暇・出張・超勤・テレワーク等の手続きが適切になされていることを確認した。
- ⑤情報管理： 危機管理マニュアルに従い、すべてのパソコンにセキュリティソフトをインストールし、パソコンやUSB等の持ち出しを禁止することで情報が持ち出しされていないことを確認した。
- ⑥備品管理： 備品の棚卸を行い、適正な管理ができていることを確認した。

（3）リスクアプローチの観点を踏まえたヒアリング

不正の未然防止、早期発見のため、運営委員会内において生じるおそれがあるリスク及びその未然防止策等について、最高執行責任者である運営委員会事務局長にヒアリングを行った。

ングを実施した。

質問	運営委員会内のガバナンスやコンプライアンスの確保、そしてリスク管理をどのように実施しているか？
回答	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ庁の指針及び東京都のガイドラインに従って、ガバナンス確保を行っている・2023年度に立ち上げたコンプライアンス委員会を3回、利益相反管理委員会を4回実施した。・2024年度に情報公開審査会を立ち上げ、4月に委員会を実施した。・2024年度に懲戒審査委員会を立ち上げ、7月に委員会を実施した。・運営委員会委員と職員に対して、コンプライアンス推進を目的とした研修と、利益相反管理体制の理解促進を目的とした研修をそれぞれ実施した。・リスク管理のために、6月に危機管理マニュアルと内部通報手順書を策定した。・月2回、事務局定例会議を設け、職員が発言しやすい環境、雰囲気を作ることで、報告・連絡・相談しやすい事務局を目指していく。・テレワーク規程を設け、怪我などで通勤が一時的に困難になった職員がテレワークできるように対応した。

（4）監査三者連携（4月、11月）

第1回目は4月に実施し、2023年度の内部監査の内容を共有するとともに、外部監査の結果・課題等を確認し、意見交換を行った。2回目は11月に実施し、2024年度内部計画を確認するとともに内部監査について意見交換を行った。